

人権尊重への取り組み

基本的な考え方

持続的な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくためには、事業活動に関わるステークホルダーの尊厳が守られ、人権が尊重されることが必要であると考えています。こうした考え方のもと、当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範に則り、「東邦ガスグループ人権方針」を制定しています。従業員をはじめ、お客さま、取引先、地域社会などのさまざまなステークホルダーの皆さまの人権を尊重しながら事業活動を進め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社は、国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権・労働・環境・腐敗防止）に関する10原則に賛同・署名し、国連グローバル・コンパクトに加盟しています。



● 人権方針

「東邦ガスグループ人権方針」を定め、従業員の人権意識の向上を図るとともに差別やハラスメントなどの防止を推進し、人権に関する負の影響の防止・軽減に取り組んでいます。



東邦ガスグループ 人権方針
詳細はWebサイトをご参照ください。
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/hrp/>

● 推進体制

当社と主要関係会社から構成される「サステナビリティ委員会」において、人権方針の策定・改訂や、人権デュー・ディリジェンスの活動計画、実施状況などの審議・確認を行い、進捗を管理しています。その状況を経営会議に報告し、重要な事項は取締役会に付議しています。

● 人権デュー・ディリジェンス

「東邦ガスグループ人権方針」に基づき人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業を行ううえで配慮すべき人権に関する負の影響（人権リスク）の特定や、防止・軽減などを図り、人権尊重への取り組みを推進しています。

人権リスクについては、社内関係者や社外の有識者へのヒアリングなどを通じて抽出し、深刻度と発生可能性の2軸で重要度の評価を実施しています。重要な人権リスクとして、「労働安全衛生」「サプライチェーン上の人権侵害」「プライバシーの侵害」「差別」を特定しています。

2024年度は、特定した重要な人権リスクの中から「プライバシーの侵害」「差別」を選定し、リスクの防止・軽減に向けて、社内環境の点検や人権啓発（eラーニング）・コンプライアンス研修の実施、サプライチェーンへの働きかけに取り組みました。

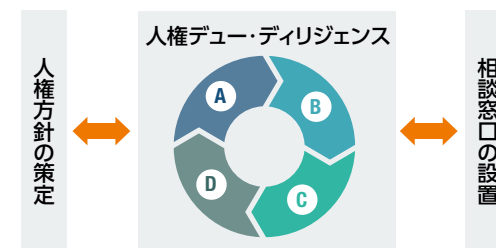
● サプライチェーンにおける取り組み

「東邦ガスグループCSR調達方針」に基づいて、「東邦ガスグループCSR調達ガイドライン」を定め、人権尊重の取り組みを取引先の皆さまとともに推進しています。2024年度は主な取引先にアンケート調査を行い、強制労働・児童労働・差別の禁止など人権尊重の取り組み状況を確認しました。アンケート調査結果から人権に関する重大なリスクがあると判断された取引先はありませんでした。



東邦ガスグループ CSR調達ガイドライン
詳細はWebサイトをご参照ください。
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/scl/>

取り組みの全体像



人権デュー・ディリジェンスの実施内容

- A 人権リスクの評価**
 - 事業活動を通じた人権への負の影響の把握と評価
 - 重要な人権リスクの特定
- B 予防・是正の実施**
 - 人権リスクの点検と各種施策の実施
 - ビジネスと人権、LGBTQ、コンプライアンスなどに関する研修
- C モニタリングの実施**
 - 従業員アンケート調査の実施
 - 取引先アンケート調査の実施
- D 外部への情報公開**
 - 統合レポート、Webサイトなどでの情報公開

● 相談窓口

人権を含むコンプライアンスに関する相談先として面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス相談窓口」を、社内と社外（弁護士事務所）に設置し、相談を受け付けています。当社グループの従業員（派遣社員などを含む）だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。